

■障害者の利用実績のある市町村スポーツ施設について

	①所有する施設に「○」をご入力ください。						②障害者の利用実績のある施設に「○」をご入力ください。						③各施設ごとの障害者の利用人数（令和7年度中）について、把握していただたらご入力ください。						④障害者の施設利用時における制限や条件付けのある施設に「○」をご入力ください。						⑤障害者の施設利用時における具体的な制限や条件付けについてご入力ください。（自由記述）						⑥施設のハード面で工夫していること、苦慮していることをご入力ください。（自由記述）						⑦施設のソフト面で工夫していること、苦慮していることをご入力ください。（自由記述）						⑧障害者が施設を利用しやすい環境にするため取り組んでいきたいことをご入力ください。（自由記述）					
市町村	施設の種類						障害者の利用実績						利用人数						障害者の施設利用時における制限や条件付け						例：陸上競技場の車椅子レーサーの利用レーンの設定、 体育館の車いす利用の制限	例：車椅子の方が利用できる低いテーブルの設置、スロープの設置、パラスポーツ用具の整備、 身障者用の駐車場の整備、多機能トイレの設置	例：施設の情報を予め伝えておく、 スタッフ間の情報共有、 施設の自主事業としてパラスポーツのイベント開催	例：施設職員のパラスポーツ指導員の資格取得、 障害者からの意見を聞き取組に反映する																				
	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	テニス コート	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	テニス コート	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	テニス コート	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	テニス コート	その他																								
01 さいたま市	○	○	○	○	○	○	○						1467	328		2358	985	2966								入口へのスロープ、入口からエントランスまでのスロープ、多機能トイレ、階段昇降機 【大宮体育館】 エレベーターがないため駐車スペースの確保 【浦和西体育館】 多目的トイレの設置、スロープに手すりの設置、レンタル用車いすの設置、駐車場に身障者用区画の設置 【記念総合体育館】 車椅子の方が利用できる低いテーブルの設置、スロープの設置、身障者用の駐車場の設置、多機能トイレの設置、点字の案内板の設置 【大宮武道館】 施設自主事業「ボッチャ体験教室」実施、昇降機使用時の補助、大会打合せ時に事前要望があれば、可能な範囲で対応 【駒場運動公園】 車椅子の方が通行できる導線を作り競技場まで案内をしている 車椅子利用者がテニスの利用の受付をする際、電話連絡をいただくことにより車まで利用料金を徴収しに伺う。	【大宮体育館】 施設の情報をあらかじめ伝える 【浦和西体育館】 筆談ボードの設置 【記念総合体育館】 パラスポーツ指導員資格取得、ユニバーサルサイン資格取得、2026年度に障害者が参加かのウォーキングフットボールイベントへの取組 【大宮武道館】 施設自主事業「ボッチャ体験教室」実施、昇降機使用時の補助、大会打合せ時に事前要望があれば、可能な範囲で対応 【駒場運動公園】 筆談ボードの設置 施設の対応可否を事前打ち合わせを行う。	【浦和駒場体育館】 施設職員のパラスポーツ指導員資格の取得予定 【記念総合体育館】 2026年度中にユニバーサルサインを館内に設置 【大宮武道館】 スタッフ数や予算といった物理的制限はあるが、施設に関する意見・要望があれば、可能な範囲で対応したい 【駒場運動公園】 健全者との共有での使用となるため、お互いが利用しやすい環境づくりのため、両者に意見を聞き取組に反映する 事前打ち合わせを行う。																				
02 川越市	○	○	○	○	○	○	○	○																		・身障者用の駐車場、思いやり駐車場の整備 ・スロープの整備 ・エレベーターの整備 ・多機能トイレ、簡易オストメイトの設置	・窓口に筆談ボードを設置し、聴覚障害者との意思疎通の円滑化を図っている。 ・施設職員が、「スポーツ管理者のための障害者対応講習会」を受講している。																					
03 熊谷市	○	○	○	○	○	○	○								3390	6	1401									特に制限は設けていないが、事前の受付で利用方法等調整する場合がある。	・体育館アアリーナ（ZF）へは、エレベータが完備されているが、車いすの場合1台ずつの利用になってしまうため利用渋滞が起こってしまう懸念がある。 ・車椅子の方が利用できるスロープ・手すりの設置、車椅子で通れる広さの確保、障がい者用の駐車場の整備、多目的トイレの設置、点字表記つきの案内板設置、車椅子スロープの設置、身障者用の駐車場の整備、多目的トイレの設置、多目的更衣室や車いす用トイレもある。 階段を利用できない場合にはエレベーター等を利用していただいている。バリアフリーの施設ではあるが、大会など大人数が利用する際は多機能トイレや更衣室、専用の駐車場の数が足りていない。	・事前の相談・調整を十分にに行い、利用当日に気持ちよく使用できるよう配慮している。 ・施設の情報を予め伝える、スタッフ間の情報共有、スタッフによる誘導、筆談などコミュニケーション手段の準備	・事前の相談・調整を十分にに行い、利用当日に気持ちよく使用できるように配慮する。 ・スタッフへの障がい理解促進、ピクトグラムなどの活用																			
04 川口市	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	163			3745	1169		○	×	×	○	×	×		排泄等の自己管理が可能であること。 施設内における車いす利用の制限。 また、プールサイドまでは車いすによる移動が可能である。しかし公衆衛生上おむつの取れていない者は利用できない。	施設の情報をも予め伝えておく。 スタッフ間の情報共、施設利用の問い合わせがあった際には、対応設備が多くない等の情報は伝えて判断してもらう。	ハード面については施工済なので、アナウンス等を工夫していく。																				
05 行田市	○		○	○	○		○																			障がい者専用駐車場の設置、スロープの設置、誘導（点字）ブロックの設置、多機能トイレの設置、筆談ボードの常備	障がい者スポーツレクリエーション大会の実施、筆談ボードの常備、柔道場（床がやわらかい）の貸し出し	利用者アンケート																				
06 秩父市	○		○	○	○	○	○												○							体育館での競技用車いす使用の制限																						

[illegible]

[illegible]

25 和光市	○		○	○	○		○				○							○			○				1人で安全に利用することが難しい方は介助者の付き添いが必要			
26 新座市	○	○	○		○		○						882															
27 桶川市	○				○	○	○																					
28 久喜市	○		○	○	○	○	○			○	○		○	952		10	8619		465									
29 北本市	○		○		○	○【多目的広場】	○						不明					148	○						トレーニング室において、医師の承諾を基にトレーナーが障害者様ごとに運動メニューを作成し、提供しえる。（過度な器具使用や運動は制限。）	車椅子の方がスムーズに移動できるように、専用スロープや専用駐車場を設置。新たに機能性の高い車椅子を購入している。	利用者様への駐車場やスロープ、エレベーター、トイレ等の設備情報の伝達、職員間の利用情報の共有を行っている。	障害者スポーツの推進及び障害者用設備の充実を図る。 地域活動支援センターと連携し、取り組んでいく。
30 八潮市																												
31 富士見市	○		○		○	○	○						849													身障者用の駐車場の整備（区画の色分け）		あいさポーター研修の受講
32 三郷市	○	○	○		○		○	○											○	○	○		○		自動ドア設置なし	・コミュニケーション用ホワイトボードの設置 ・多機能トイレの設置 ・駐車場の障がい者用区画の設置 ・車いす用スロープの設置	・障がい者も参加しやすい自主事業の開催	障がい者スポーツ選手の審議会委員への任命
33 蓮田市	○		○		○	○						○														スロープ・多機能トイレ・エレベーターの設置、身障者用駐車場の整備		

[illegible]

[illegible]

[illegible]

61 宮代町	○	○	○	○	○	○					○		○					1638								953				○				介助者の有無	移動用の車椅子の貸し出し スロープの設置	バラスポーツイベントの実施(ポッチャ、モ ルック)	施設利用料の免除
62 杉戸町						○	○					○	○																					工夫点 ・導線のバリアフリー化（段差解消） ・多目的トイレの拡充 ・身障者用駐車場の整備 ・バラスポーツ道具の整備 苦慮点 ・バリアフリー等の基準は古い可能性あ り	工夫点 ・本人、介護者の利用料減免 ・障がい者向けイベントの企画・運営 苦慮点 ・介護同伴の許容範囲 ・減免の悪用	・施設や機能の整備 ・障がい者を対象とした事業やイベント企 画	
63 松伏町	○		○	○	○		○				○	○																		○				介護者の同伴			